

## 住宅政策本部非常勤職員募集要項（会計年度任用職員）

項目	内 容
職名	都営住宅事業用住宅調査員
募集人員	1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	<p>東京都住宅政策本部東部住宅建設事務所折衝課</p> <p>(所在地) 東京都千代田区外神田1-1-6 5階</p>
職務内容	<p>① 都営住宅建替事業に係る入居者移転折衝に関する事務</p> <p>② 都営住宅建替事業に係る未入居電気料支払事務等</p>
応募資格・求められる能力	<p>次の要件をすべて満たすこと。</p> <p>① 公営住宅建替事業全般に関する幅広い知識を有すること。</p> <p>② パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有すること。</p> <p>③ 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。</p> <p>④ 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。</p> <p>⑤ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。</p>
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>① A班勤務 8時30分から17時15分まで</p> <p>② B班勤務 9時00分から17時45分まで</p> <p>③ C班勤務 9時30分から18時15分まで</p> <p>※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。</p>
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p>

	<p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険）制度あり。</p> <p>※一定の要件を満たした場合</p>
応募方法等	<p>○応募方法</p> <p>「会計年度任用職員申込書」（東京都住宅政策本部東部住宅建設事務所折衝課折衝担当で配布するほか、住宅政策本部ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、以下のとおり郵送又は持参してください。なお、応募書類は返却いたしません。</p> <p>① 申込期間</p> <p>令和8年1月26日（月）から令和8年2月2日（月）まで</p> <p>※ 郵送の場合は、令和8年2月2日（月）までに必着</p> <p>※ 持参の場合は、期間中の平日9時から17時まで（ただし12時から13時は除く。）</p> <p>② 送り先又は持参考所</p> <p>〒101-0021 東京都千代田区外神田1-1-6 5階 東京都住宅政策本部東部住宅建設事務所折衝課折衝担当 大熊、一倉</p> <p>○選考方法</p> <p>① 第一次選考 書類選考</p> <p>② 第二次選考 面接（令和8年2月16日（月）から令和8年2月20日（金）までの間に実施予定）</p> <p>合否については、本人宛郵送により通知します。</p> <p>また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。</p>
問合せ	<p>〒101-0021 東京都千代田区外神田1-1-6 5階 東京都住宅政策本部東部住宅建設事務所折衝課折衝担当 大熊、一倉</p> <p>電話 03-3256-2280（ダイヤルイン）</p>

○上記については、制度改革等に伴い変更となる場合があります。